

1 . 件 名：関西電力株式会社高浜原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正案について

2 . 日 時：令和元年11月20日 15:00～16:00

3 . 場 所：原子力規制庁高浜原子力規制事務所

4 . 出席者

原子力規制庁高浜原子力規制事務所  
山西所長、島田原子力防災専門官

関西電力株式会社高浜発電所  
安全・防災室係長 他1名

5 . 要 旨

関西電力株式会社高浜原子力発電所から原子力事業者防災業務計画の修正案について説明があった。

- ・耐震緊急時対策所の運用開始に伴う変更  
代替指揮所の記載の削除等
- ・免震事務棟の運用開始に伴う変更  
関連資材の保管場所の変更等
- ・シビアアクシデント対策等に関する資器材見直し
- ・E R S S 伝送データ項目の見直し
- ・その他、記載の適正化

原子力規制庁からE R S S 伝送データ項目の見直しについて、1・2号機に関しては再稼働前であることから、記載する必要があるか再検討を求めた。

関西電力株式会社高浜発電所より、再検討する旨の回答があった。

6 . その他

配付資料なし